精華町社協

ケアマネだより

20号
2016. 8発行

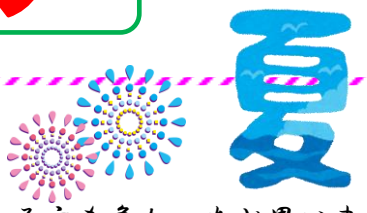

皆さま、お元気でいらっしゃいますか？
暑さも本格的になり、体温調整が難しく身体の「しんどさ」を訴える方も多かったと思います。
年々暑さ対策に頭を悩ましているのは私たちだけでしょうか？「さぁ、水分調整だ。寝不足は身体に悪い。」などの健康対策の情報はたくさん耳に入っているかと思いますが、無理をせずご自分の身体の状態と相談しながら毎日を暮らしていくのが一番かと思います。

さっぱりとした酢の物やお素麺、昔から伝わる食品にはそれなりに身体に活力を与えてくれますね。そこに野菜を一品加えるなど自分なりに工夫してこの夏を乗り越えましょう。

（ケアマネジャー山時　和子）

介護保険お役立ち情報

☆介護保険と医療保険との関連・優先度☆

訪問看護は、介護保険と医療保険双方に位置づけられています。介護保険の給付は、医療保険の給付に優先されるため原則介護保険が適用されます。
しかし、必要に応じて医療保険が優先して適応される場合もあります。

介護保険の訪問看護⇒慢性期の状態が安定した利用者の療養上の世話で行う場合。

医療保険の訪問看護⇒

☆厚生労働大臣が定める疾病等に該当する場合	末期の悪性腫瘍、筋萎縮性側索硬化症（ＡＬＳ）、脊髄小脳変性症、頚椎損傷、人工呼吸器を使用している状態など ※一部介護保険が優先される疾病があります。
☆特別訪問看護師指示書を交付した場合	病状の急性増悪、終末期、退院直後などの理由に一時的に週 4 回以上の頻回の訪問看護が必要であると認められた場合、月に 1 回 14 日を限度に医療保険での訪問看護が優先されます。 ※状態に応じて月 2 回の場合があります。

在宅での介護において、介護保険は支給限度額（1 割負担の上限）があるため、医療保険を利用することで介護サービスをより多く使える場合があります。
詳しくは、担当ケアマネジャーまでお問合せください。

v^o^v 裏面へつづきます w^o^w

ケアマネジャーは誰？？青年期編♫

20 歳前後のケアマネジャーです。誰かわかります～？？☆ˆ０ˆ☆

この頃のスーツは
もう着れません

バブル全盛期の
新入社員でーす！

夢と希望に
満ちあふれていました。

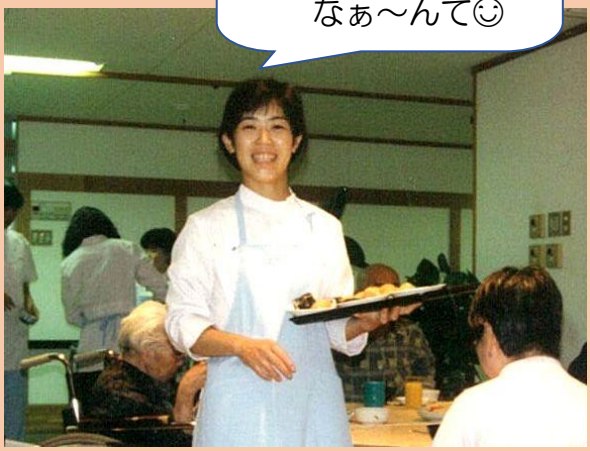

二十〇年前はお菓
子の売り子?!
なぁ～んて☺

あんたは俺の相棒
だぜ!!

なんでも
チャレンジしてました。

NO. 20
発行：(福)精華町社会福祉協議会　在宅介護課　居宅介護支援係
住所：京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22－1
連絡先：TEL0774－98－3398　FAX0774－98－3559